

令和7年国勢調査広報業務に係る公募型プロポーザル仕様書

1 委託業務名

令和7年国勢調査広報業務

2 業務委託の目的

国勢調査は、統計法において、我が国の人口・世帯の状況を明らかにする、基本的かつ重要な統計として位置づけられており、その結果は衆議院の小選挙区の画定や交付税の算定基準などの法定人口としての利用を始め、各種行政施策の基礎資料として用いられるほか、国民の共有財産として、研究・教育活動、経済活動など広範に利用されている極めて重要な調査である。

国勢調査を円滑に実施するためには、調査実施の認知はもとより、調査の必要性や調査内容などを広く県民へ周知し、調査に対する理解を得ることが必要である。併せて、県民のオンライン調査への意識、理解を深めるとともに、インターネットによる回答へ誘導し、当該調査の回答率を高めることが必要となる。

これらの取組を推進するため、本業務を委託するものである。

3 契約期間

契約締結日から令和7年10月27日まで

4 業務内容

令和7年国勢調査について、広く県民に周知するための広報を企画し、実施する。

(1) 事業内容

県民全体を対象とするが、単身若年層、共働き世帯等の日中不在世帯に対しては、「調査の重要性等の理解促進・回答促進」について、また、インターネットを日常的に活用しているシニア層に対しては、「インターネットの回答促進」について、特に重点的な働きかけを行うこと。

なお、広報による効果測定も行うこと。

ア 県民全体に対する広報の企画及び実施

- ＜重点テーマ＞ ○ 調査の重要性等の理解促進・回答促進
○ インターネットの回答促進

イ 単身若年層、共働き世帯等の日中不在世帯に対する広報の企画及び実施

調査に無関心・プライバシー意識が高い層が多く、調査員が説明する機会が少ない。周知が行き届けば、回答が見込まれる。

- ＜重点テーマ＞ ◎ 調査の重要性等の理解促進・回答促進

ウ インターネットを日常的に活用しているシニア層に対する広報の企画及び実施

インターネットの活用はある程度できるが、インターネット回答の存在及び簡便性を認知しておらず、長年の習慣で郵送・調査員回収としている。

- ＜重点テーマ＞ ◎ インターネットの回答促進

(2) 広報媒体等について

上記4 (1) アについては、下表の取組を必須項目とし、その他の取組は各者提案とする。

上記4 (1) イ及びウについては、各者提案とする。

広報媒体	時期 (期間)	事業概要
テレビ スポット CM	令和7年9月13日(土) ～10月8日(水)	①独自に作成した広報素材により、15秒のテレビスポットCMを制作し、TYS、YAB、KRYで放映すること。 なお、調査時期に合わせて次のとおり訴求内容を変更すること。 ・調査回答促進: 9月13日(土)～10月1日(水) ・締切間近: 10月2日(木)～10月8日(水) ②放映は19:00～22:00の時間帯で1日1回、9月13日(土)～10月1日(水)の間に2日以上、10月2日(木)～10月8日(水)の間に2日以上放映すること。
インター ネットを 活用した 広報	令和7年9月13日(土) ～10月8日(水)	①独自に作成した広報素材により、WEB広告、SNS等を活用した広報を実施すること。 なお、調査時期に合わせて次のとおり訴求内容を変更すること。 ・調査回答促進: 9月13日(土)～10月1日(水) ・締切間近: 10月2日(木)～10月8日(水) ②山口県内に居住しているユーザーを対象とすること。 ③左記の期間中、継続して実施すること。

(3) ロゴ及びイメージキャラクター

国勢調査ロゴ、イメージキャラクター「センサスくん・みらいちゃん」を積極的に活用すること。

○ ロゴ

○センサスくん・みらいちゃん



(4) 県から提供可能な広報素材について

①～⑮の国作成の広報素材については、電子データで提供が可能(提供時期は予定)
 なお、⑤については100枚、⑥については5,000枚 紙媒体での提供が可能

番号	提供素材	内容等	提供時期
①	国勢調査ロゴ	国勢調査を用意に認識できるよう、視覚イメージを統一するもの。	随時
②	国勢調査2025キャンペーンサイトバナー	国勢調査 2025 キャンペーンサイトへ誘導するためのもの。	
③	国勢調査2025キャンペーンサイト用QRコード		
④	センサスくん・みらいちゃん	統計局のイメージキャラクター	
⑤	実施周知用ポスター	広く一般に国勢調査の実施について認知し、調査への理解促進を促すもの。	令和7年 6月上旬
⑥	実施周知用リーフレット		
⑦	テレビスポットCM動画	訴求対象に対し、時期に応じて複数パターン作成	令和7年 6～7月
⑧	ラジオスポットCM	テレビスポットCMと連携	
⑨	協力依頼メッセージ動画	企業・団体や地方公共団体のデジタルサイネージやモニター等で、従業員・職員・来訪者等へ国勢調査への協力を呼びかけるもの。	
⑩	協力依頼メッセージ音声		
⑪	インターネット回答説明用動画	「アクセス方法」、「ログイン方法」、「入力・送信方法」及び「回答後の修正方法」など、インターネット回答について、分かりやすく解説されたもの。	
⑫	国勢調査オンライン(電子調査票)	世帯が実際に回答する際に用いる本番環境の電子調査票 ※オンライン回答支援ブースで利用可能	令和7年 9月20日
⑬	国勢調査オンライン(電子調査票体験版)オフライン	本番用の電子調査票と同一内容のオフライン体験版(ネット環境を要しない)。端末に必要なコンテンツ等をインストールして使用 ※イベント等で利用可能	令和7年 5月上中旬
⑭	オンライン回答啓発用動画	オンライン回答支援ブースやイベント等で放映することが目的。オンライン回答の利便性や回答方法を簡易に説明するとともに、回答を呼びかける内容の動画	令和7年 7月中

⑮	国のオンライン回答啓発事業において作成した広報制作物	国において実施する、オンライン回答啓発事業において作成する、オンライン回答啓発用ポスター、イベント等で配布するリーフレット類の版下データ	令和7年6月中
⑯	センサスくん着ぐるみ	統計局イメージキャラクターの着ぐるみ	随時
⑰	みらいちゃん着ぐるみ	統計局イメージキャラクターの着ぐるみ ※みらいちゃん着ぐるみは統計局への借用申請が必要。借用回数は1回で、最大10日間までの貸し出し。他団体と使用期間が重複すれば借用できない可能性がある。	要調整

(5) 成果物等の提出

ア 形態

紙及びデータ（A4）

イ 提出物

実施報告書（効果測定結果についても、記入すること。）

5 その他

(1) 具体的な業務の実施及び本仕様書に定めのない事項については、県と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 「令和7年国勢調査広報業務に係る公募型プロポーザル応募要項」の資料1「令和7年国勢調査について」及び資料2「令和7年国勢調査の広報業務に係る留意事項」を参考にすること。

(3) 国勢調査に関する情報は、「国勢調査2025キャンペーンサイト」も参考にすること。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

(4) 県が直接実施する予定である以下の広報は、企画提案内容に盛り込まないこと。

○ 包括連携協定に基づく、コンビニ等（※）でのチラシ・ポスターの配布

※セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、イズミ、イオン、丸久、フジ

○ 包括連携協定に基づく、店舗等（※）へのデジタルサイネージ掲載

※イオン（株）（イオン防府店）、（株）丸久（県内5店舗）、（株）フジ（県内9店舗）、下松商業開発（株）（星プラザ）、日本郵便（株）（県内6郵便局）、西京銀行（県内各支店）

○ JR駅、JR車内への交通広告（ポスター掲示）

○ 道の駅へのポスター掲示

○ 山口新聞・中国新聞への広告掲載

○ 山口県庁でのパネル展示

○ 市町庁舎への懸垂幕・横断幕の設置

- (5) 原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。
ただし、予め書面により委託者の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (6) 受託者決定後、当該者は速やかに詳細スケジュール及び従事者一覧を県に提出すること。
- (7) 受託者が作成したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権は、全て県に帰属するものとする。
- (8) 本業務で製作・納品された成果物について、期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、講演・講習、放送番組など、あらゆる媒体、手段、方法により公表（公開、配布、放送）できるよう、二次利用可能な権利関係となるよう調整すること。